

# 平成26年度 第1回むつ市地域公共交通活性化協議会

日時：平成26年6月26日(木)

午後2時00分から

場所：むつ市役所 第3会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 協議案件

(1) 平成26年9月1日以降の「川内～湯野川線」の  
運行について

(2) 市町村運営有償運送に係る更新登録の申請について

### 3 そ の 他

### 4 閉 会

### むつ市地域公共交通活性化協議会委員名簿

委員所属団体	職 名	委員氏名	備考
下北交通株式会社	常務取締役	杉 山 毅	
J Rバス東北(株)大湊営業所	所長	佐々木 英 明	
有限会社むつ車体工業	バス事業部長	八 戸 敏 久	
有限会社脇野沢交通	代表取締役	滝 本 守 雄	欠 席
むつ市タクシー協会	会長	館 岡 清 貴	
下北タクシー協会	会長	乙 部 文 夫	
高等学校長協会下北支部	田名部高等学校長	長者久保 雅仁	
むつ市連合婦人会	会長	坪 二 三 子	
むつ市老人クラブ連合会	会長	平 塚 邦 夫	
一般社団法人むつ青年会議所	理事長	齋 藤 晃 史	
むつ市連合 P T A	会長	佐 藤 広 政	欠 席
むつ商工会議所	専務理事	中 村 俊 三	
東北運輸局青森運輸支局	首席運輸企画専門官	大 水 直 樹	
下北交通労働組合	執行委員長	秋 元 雅 司	
むつ市	総務政策部長	伊 藤 道 郎	会 長

平成 年 月 日

東北運輸局長 殿

住 所 青森県むつ市南赤川町10番25号  
氏名又は名称 有限会社 むつ車体工業  
代表者名 代表取締役 齋藤 博二  
連絡先 0175-22-3561

## 一般乗合旅客自動車運送事業経営許可申請書

このたび、下記のとおり一般乗合旅客自動車運送事業を経営したいので、道路運送法第5条の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

### 記

#### 1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

青森県むつ市南赤川町10番25号  
有限会社 むつ車体工業  
代表取締役 齋藤 博二

#### 2. 経営しようとする一般旅客自動車運送事業の種類

一般乗合旅客自動車運送事業

#### 3. 事業計画（路線定期運行）

別紙のとおり

# 運 行 計 画 概 要 書

申請者名	有限会社 むつ車体工業
住 所	青森県むつ市南赤川町10番25号
届 出 日	平成      年      月      日
① 運行系統名	起 点板子塚団地（主な経過地）川内診療所終 点 湯野川温泉
届 出 内 容	運行系統の新設
② 運行系統名	起 点板子塚団地（主な経過地）町の駅 終 点 川内診療所
届 出 内 容	運行系統の新設
③ 運行系統名	起 点                      （主な経過地）                      終 点
届 出 内 容	

※他に同日付けの届出事案があれば、番号を付した上同様に記載する。

- 注1 当該概要書は、別途提出する一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の設定（変更）届出書の中に綴じないで同時に提出する。
- 注2 届出内容の欄には、新設・変更される事項（系統の新設・変更、運行回数等の変更、運輸期間の変更、効率的運行、高速バスに係る迂回運送、フリー乗降区間）を記載する。
- 注3 ①効率的運行にあつては、運行系統図中にその区間を記載すること。  
 ②高速バス運送に係る迂回運行については、運行系統図中に迂回区間を記載すること。  
 ③フリー乗降区間については、運行系統図中にその区間を記載すること。

## 事業計画

### (1) 路線に関する事項 (路線図を添付)

1	起点：青森県むつ市川内町板子塚 43 番 1
	終点：青森県むつ市川内町板子塚 43 番 1
	キロ程：0.005 k m
	主たる経過地： 道路の種別：市道
2	起点：青森県むつ市川内町板子塚 43 番 1
	終点：青森県むつ市川内町楡木 180 番 8
	キロ程：1.0 k m
	主たる経過地：スパウッド観光ホテル 道路の種別：県道
3	起点：青森県むつ市川内町楡木 180 番 8
	終点：青森県むつ市川内町川内 101 番 1
	キロ程：0.9 k m
	主たる経過地：マエダ 道路の種別：市道
4	起点：青森県むつ市川内町川内 101 番地 1
	終点：青森県むつ市川内町中道 56 番 3
	キロ程：1.0 k m
	主たる経過地： 道路の種別：国道
5	起点：青森県むつ市川内町中道 56 番 3
	終点：青森県むつ市川内町前田 11 番 1
	キロ程：7.1 k m
	主たる経過地：川内診療所 道路の種別：市道
6	起点：青森県むつ市川内町新田 11 番 1
	終点：青森県むつ市川内町前田 205 番 3
	キロ程：2.8 k m
	主たる経過地： 道路の種別：県道

7	起点；青森県むつ市川内町新田 205 番 3
	終点；青森県むつ市川内町新田 300 番 175
	キロ程；0.4 k m
	主たる経過地；安部城公民館
	道路の種類；市道
8	起点；青森県むつ市川内町新田 300 番 175
	終点；青森県むつ市川内町湯野川 163 番
	キロ程；9.8 k m
	主たる経過地；ふれあい温泉
	道路の種類；県道

(2) 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

主たる事務所	名称；(有) むつ車体工業
	位置；青森県むつ市南赤川町 9-1
本社営業所	名称；(有) むつ車体工業
	位置；青森県むつ市南赤川町 9-1

平成 年 月 日

東北運輸局長 殿

住 所 青森県むつ市南赤川町10番25号  
氏名又は名称 有限会社 むつ車体工業  
代表者名 代表取締役 齋藤 博二  
連絡先 0175-22-3561

### 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃設定届出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃を設定したいので、道路運送法第9条及び同法施行規則第9条の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

#### 記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
青森県むつ市南赤川町10番25号  
有限会社 むつ車体工業  
代表取締役 齋藤 博二
2. 設定しようとする運賃を適用する路線  
地域公共交通会議で協議された路線
3. 設定しようとする運賃の種類、額及び適用方法  
別紙のとおり
4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
5. 実施予定日  
平成26年9月1日

普通旅客運賃表  
 運行系統 ① 板子塚団地～湯野川温泉 間  
 運行系統 ② 板子塚団地～川内診療所 間(往路のみ)

種類: 普通旅客運賃

額: 三角表のとおり

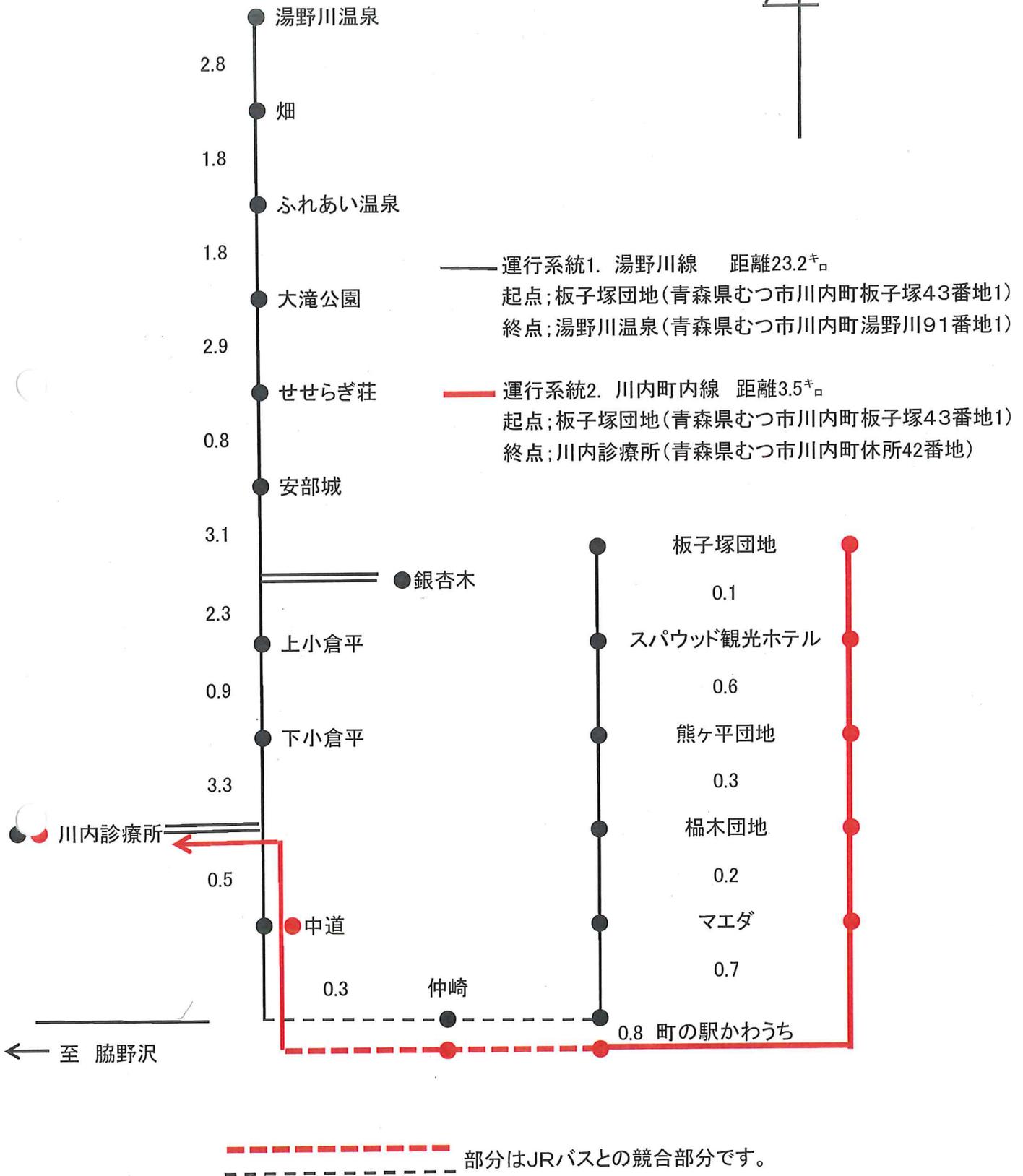
適用方法: 地帯制運賃(最低150円)

割引: 小学生以下及び、身体障害者は半額とする。

湯野川温泉	150	150	150	250	250	250	250	250	400	400	400	400	400	400	400	400	400
畑	150	150	250	250	250	250	250	250	400	400	400	400	400	400	400	400	400
ふれあい温泉	150	250	250	250	250	250	250	250	400	400	400	400	400	400	400	400	400
大滝公園	250	250	250	250	250	250	250	250	400	400	400	400	400	400	400	400	400
せせらぎ荘	150	150	150	150	150	150	150	150	250	250	250	250	250	250	250	250	250
安部城	150	150	150	150	150	150	150	150	250	250	250	250	250	250	250	250	250
銀杏木	150	150	150	150	150	150	150	150	250	250	250	250	250	250	250	250	250
上小倉平	150	150	150	150	150	150	150	150	250	250	250	250	250	250	250	250	250
下小倉平	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
川内診療所	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
中道	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
仲崎	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
町の駅かわうち	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
マエダ	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
楯木団地	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
熊ヶ平団地	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
スパウッド観光ホテル	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
板子塚団地	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150



# 運行系統図

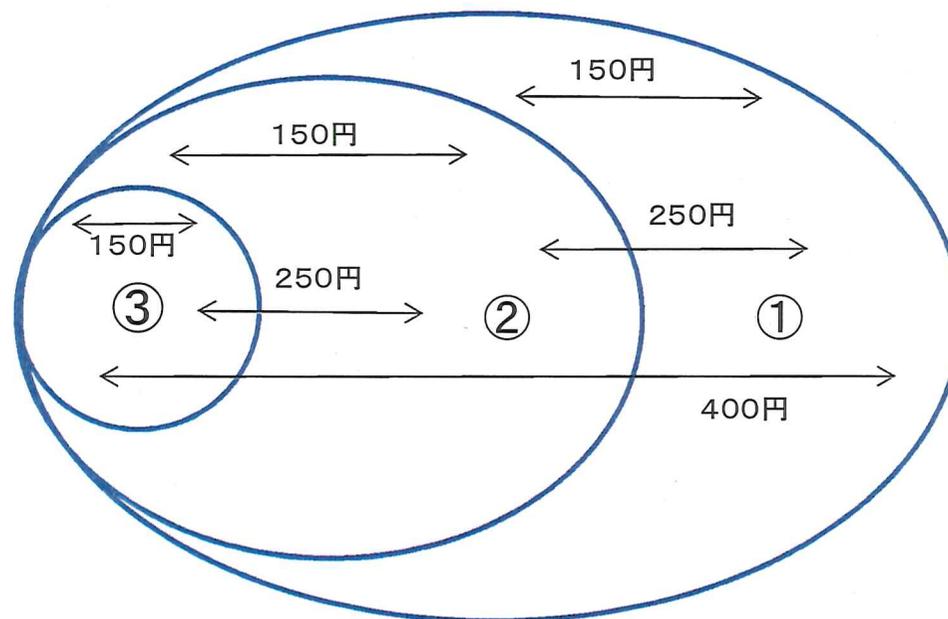




湯野川温泉線 地帯制運賃



同一エリア内は150円  
 ①~②・②~③にまたがる場合は250円  
 ①~③にまたがる場合は400円



1 川内～湯野川線 時刻表

川内 行き (上り)

便名	1便	3便	5便
湯野川温泉	6:23	12:20	15:20
畑	6:27	12:24	15:24
ふれあい温泉	6:29	12:26	15:26
下戸ヶ淵公園	6:31	12:28	15:28
せせらぎ荘	6:34	12:31	15:31
安部城	6:35	12:32	15:32
銀杏木	6:40	12:37	15:37
上小倉平	6:43	12:40	15:40
下小倉平	6:44	12:41	15:41
川内診療所	6:50	12:47	15:47
中道	6:51	12:48	15:48
仲崎	6:52	12:49	15:49
まちの駅かわうち	6:54	12:51	15:51
マエダ前	6:57	12:54	15:54
榎木団地	6:58	12:55	15:55
熊ヶ平団地	6:59	12:56	15:56
スパウッド前	7:00	12:57	15:57
板子塚団地	7:01	12:58	15:58

湯野川温泉 行き (下り)

便名	2便	4便	6便
板子塚団地	11:38	14:38	17:28
スパウッド前	11:39	14:39	17:29
熊ヶ平団地	11:40	14:40	17:30
榎木団地	11:41	14:41	17:31
マエダ前	11:42	14:42	17:32
まちの駅かわうち	11:45	14:45	17:35
仲崎	11:47	14:47	17:37
中道	11:48	14:48	17:38
川内診療所	11:49	14:49	17:39
下小倉平	11:55	14:55	17:45
上小倉平	11:56	14:56	17:46
銀杏木	11:59	14:59	17:49
安部城	12:04	15:04	17:54
せせらぎ荘	12:05	15:05	17:55
下戸ヶ淵公園	12:08	15:08	17:58
ふれあい温泉	12:10	15:10	18:00
畑	12:12	15:12	18:02
湯野川温泉	12:16	15:16	18:06

2.川内町内線(診療所行き) 時刻表

※往路のみ			
板子塚団地	7:40	マエダ前	7:45
スパウッド前	7:41	町の駅かわうち	7:48
熊ヶ平団地	7:42	仲崎	7:50
榎木団地	7:43	中道	7:51
		川内診療所	7:52

停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

No.	名 称	往・復	位 置	キロ程(km)	
				往	復
1	板子塚団地	往	青森県むつ市川内町板子塚43番地1	↓	計23.2km
		復	青森県むつ市川内町板子塚43番地1		
2	スパウッド観光 ホテル	往	青森県むつ市川内町板子塚28番地	↓	0.1
		復	青森県むつ市川内町板子塚28番地		
3	熊ヶ平団地	往	青森県むつ市川内町熊ヶ平26番地5	↓	0.6
		復	青森県むつ市川内町熊ヶ平26番地5		
4	楯木団地	往	青森県むつ市川内町川内92番地4	↓	0.3
		復	青森県むつ市川内町川内92番地4		
5	マエダ前	往	青森県むつ市川内町楯木40番地1	↓	0.2
		復	青森県むつ市川内町楯木40番地1		
6	町の駅かわうち	往	青森県むつ市川内町川内115番地4	↓	0.7
		復	青森県むつ市川内町川内115番地4		
7	仲崎	往	青森県むつ市川内町中道53番地1	↓	0.8
		復	青森県むつ市川内町中道53番地1		
8	中道	往	青森県むつ市川内町中道36番地1	↓	0.3
		復	青森県むつ市川内町中道36番地1		
9	川内診療所	往	青森県むつ市川内町休所42番地	↓	0.5
		復	青森県むつ市川内町休所42番地		
10	下小倉平	往	青森県むつ市川内町下小倉平101番地	↓	3.3
		復	青森県むつ市川内町下小倉平101番地		
11	上小倉平	往	青森県むつ市川内町上小倉平121番地	↓	0.9
		復	青森県むつ市川内町上小倉平121番地		
12	銀杏木	往	青森県むつ市川内町銀杏木30番地4	↓	2.3
		復	青森県むつ市川内町銀杏木30番地4		
13	安部城	往	青森県むつ市川内町新田90番地	↓	3.1
		復	青森県むつ市川内町新田90番地		
14	せせらぎ荘	往	青森県むつ市川内町獅子畑128番地4	↓	0.8
		復	青森県むつ市川内町獅子畑128番地4		
15	大滝公園	往	青森県むつ市川内町湯野川山国有林内	↓	2.7
		復	青森県むつ市川内町湯野川山国有林内		
16	ふれあい温泉	往	青森県むつ市川内町湯野川山国有林内	↓	2.0
		復	青森県むつ市川内町湯野川山国有林内		
17	畑	往	青森県むつ市川内町家ノ辺75番地	↓	1.8
		復	青森県むつ市川内町家ノ辺75番地		
18	湯野川温泉	往	青森県むつ市川内町湯野川91番地2	↓	2.8
		復	青森県むつ市川内町湯野川91番地2		
				↑	
				計23.2km	復

平成26年 7月 日

東北運輸局青森運輸支局長 殿

名 称 むつ市役所  
 住 所 むつ市中央一丁目8番1号  
 代表者の氏名 むつ市長

## 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

- 名称、住所、代表者の氏名  
むつ市役所 むつ市中央一丁目8番1号 むつ市長
- 登録番号  
東青市福第8号
- 自家用有償旅客運送の種別  
(市町村運営有償運送：交通空白輸送（又は市町村福祉輸送）)  
市町村運営有償運送：市町村福祉輸送
- 路線又は運送の区域

## ・(1) 路線（交通空白輸送に係るもの）

	起 点	主たる経過地	終 点	キ 口 程
1				
2				
3				
4				
5				

## ・(2) 運送の区域（市町村福祉輸送に係るもの）

区 域	備 考
むつ市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
むつ市社会福祉協議会 本 所	むつ市中央一丁目8番1号
むつ市社会福祉協議会 川 内 支 所	むつ市川内町川内477番地
むつ市社会福祉協議会 大 畑 支 所	むつ市大畑町観音堂25番地1 (予約受付業務のみ)
むつ市社会福祉協議会 脇 野 沢 支 所	むつ市脇野沢渡向107番地1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バ ス	軽 自動車	小 計	寝 台 車 (軽)	車 い す 車 (軽)	兼 用 車 (軽)	回 転 車 (軽)	セ ダ ン 等 (軽)	小 計 (軽)	
むつ市社会福祉協議会 本 所				( )	1 (1)	3 ( )	( )	( )	( )	4 (1)
むつ市社会福祉協議会 川 内 支 所				( )	1 (1)	1 ( )	( )	( )	( )	2 (1)
むつ市社会福祉協議会 大 畑 支 所				( )	( )	( )	( )	( )	( )	0 ( )
むつ市社会福祉協議会 脇 野 沢 支 所				( )	( )	1 ( )	( )	( )	( )	1 ( )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	市町村福祉輸送
	○

該当するものに○を付すこと

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

別紙料金表のとおり

## ～ 外出支援サービス事業について ～

### ◎目的

老衰、身体の障害、傷病等の理由により、外出が困難な高齢者及び障害等を有する方に対して、リフト付きストレッチャー装着ワゴン車等の利用を提供する外出支援サービスを実施することにより、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者等の保健福祉の向上と高齢者等の家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ります。

### ◎対象者

市の区域に住所を有し、かつ、下記のいずれかに該当する方であって、むつ市福祉輸送車両会員登録証兼会員登録料領収証の交付を受けた方

- (1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第19条第1項規定する要介護認定において要介護度が3以上の者であって、車いす又はストレッチャーを利用しなければ移動することが困難である者
- (2) 身体に障害又は傷病等がある者であって、車いす又はストレッチャーを利用しなければ移動することが困難である者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める者

※1 会員制 : 会員登録料 1,200円(月割は無し)

### ◎利用料金の支払い方法

走行距離メーター器が表示するキロ数に応じて、むつ市が発行する利用券により受託事業者利用料金を支払います。

利用料金は、走行距離により下記のとおりとなります。

走行距離	利用料	走行距離	利用料
1kmまで	300円	30kmまで	1,800円
3kmまで	500円	35kmまで	2,000円
5kmまで	800円	40kmまで	2,200円
10kmまで	1,000円	45kmまで	2,400円
15kmまで	1,200円	50kmまで	2,600円
20kmまで	1,400円	50kmを超える場合	10kmにつき500円
25kmまで	1,600円		

### ◎受付時間等

受付時間 : 午前8時30分から午後5時15分

車両の運行時間 : 午前9時00分から午後5時00分

受付及び車両運行の休日 : 市の休日並びに1月2日、3日及び12月28日から12月31日

～ 外出支援サービス事業について ～

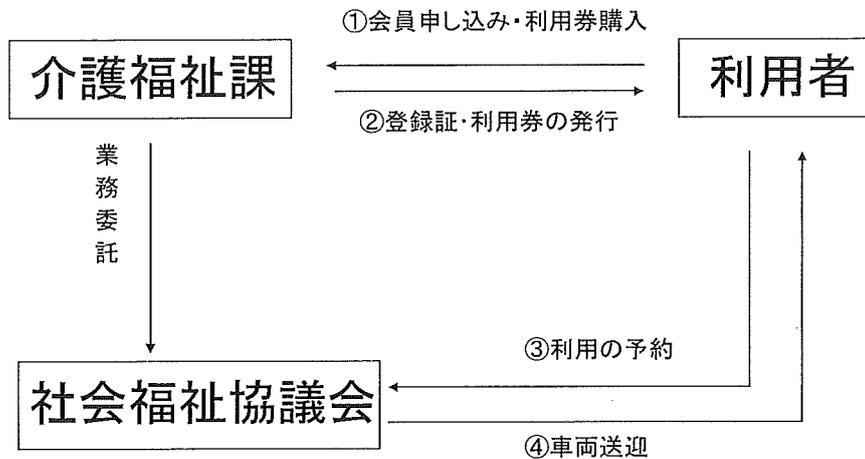
◎委託先

社会福祉法人 むつ市社会福祉協議会(H17年度～)

◎実績

	会員登録者	利用料金 (会員登録料)	利用回数	走行距離
H20年度	478人	5,212,200円 (573,600円)	4,916回	56,120.7km
H21年度	518人	5,635,100円 (621,600円)	5,481回	58,199.6km
H22年度	576人	6,188,000円 (691,200円)	5,855回	65,033.3km
H23年度	528人	6,525,900円 (633,600円)	5,919回	62,206.1km
H24年度	381人	4,934,900円 (457,200円)	4,885回	43,112.0km
H25年度	351人	4,848,600円 (421,200円)	4,788回	44,747.4km

# 外出支援サービス 利用の流れ



- 登録・購入手続きは、代理・代行可能
- 本所・支所間で利用調整の上、送迎を行う

※車両台数(平成23年8月末現在)

本所:4台(車いす・ストレッチャー兼用車3台、車いす車1台)

川内支所:2台(うち1台車いす車)

脇野沢支所:1台(車いす・ストレッチャー兼用車)